

陳情調書

(件名) 重度心身障害者医療費助成制度の現物給付(窓口無料)を求めることについて

(陳情の要旨)

常日頃より私たち県民のためにご尽力を賜り、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルスが蔓延し大変な世の中となつて、暮らしを守る社会保障はとても大事な事となつて参りました。私達は3密を避けるように充分配慮しながら過ごしていますが、介護を受ける際は、3密どころか大接近の状態になり、感染の危険性は増していきます。不安を抱えながら生活している方々も少なくありません。一日も早く収束することを願っています。

ところで、障がいのある人々の暮らしは徐々に厳しくなっています。償還払い方式である現在の重度心身障害者医療費助成制度では、“命を守る”事が厳しくなってきたと感じられます。障がいのある人は、これまでも手元にお金がないことを理由に病院行きを渋り、痛みや辛さをこらえつつ過ごし、周りに促されてやっと病院を受診するという人が多く、なかには重篤で即入院となった例もあります。我が鹿児島県は全国47都道府県の中にあつて現物給付を施行していない残り少ない県に残念ながら入っています。全国レベルに引き上げて欲しいと願つて、「障害者等の医療費助成制度の現物給付(窓口無料)を求めるかごしまの会」を昨年7月に結成しましたが、平成25年第3回鹿児島県議会定例会において、重度心身障害者医療費助成制度に関する陳情書が「採択」されていたこと(平成25年10月4日で鹿児島県議会議長印付)が判明致しました。しかし、現状は全く進んでおりません。そこで障がい者団体並びに賛同してくださる団体との協働を得て、署名も1.2万筆以上集めております。その方々の思いと共に重度心身障害者医療費助成制度の現物給付化を切にお願い致します。

もう少し実情を加えさせていただきますと、通院するには、治療費だけでなく付随する出費がかかります。交通費として福祉タクシーに乗れば、運賃1割引した料金に加え、別途片道で500円が加算されます。さらに移動支援のヘルパーの利用料の1割負担が課せられる自治体もあります。また申請時には医療機関へ申請に係る手数料の支払いもあります。障がいのある人々にとって様々な料金を支払えるだけの余裕がなければ病院には行けないのです。現物給付になると医療費が増大するというご意見もあるようですが、前出のように付随する出費が嵩むので不必要に病院に行くことはありえません。かえつて状態が悪化する前に治療することで、長期的な治療も必要なく、結果として医療費は抑えることもできると考えられます。

また、障がい児者連れの保護者は診察の支払いを済ます間、薬局に移動する間、とても一人で対応することは厳しく、他に付き添う人の協力を得ないと病院には行

けない状況も見受けられます。償還払いの申請手続きも大きな負担となり、障がい児者を抱えて保護者の不安は並大抵ではありません。親亡き後に我が子が現実問題として様々な手続き等をできるのか、この厳しい状況を知っているからこそ先行きが不安になるという切実な声もあります。

障がいがあっても鹿児島県民として“命を守る”ため、二次障害を防ぐため、医療受診の権利を行使でき、医療を安心して受けられるよう制度の構築を強く切望します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上の趣旨に基づき、下記の事項を陳情致します。

記

1. 重度心身障害者医療費助成制度（公費負担事業）の現物給付化（窓口無料）を自己負担なし、所得制限なしでおこなうこと。